# 第4次 国東市行財政改革プラン<br/>アクションプラン2020<br/>実績報告

令和3年8月

大分県国東市

## 取組項目一覧

推進項目	分類	No.	取組項目	担当課
効率的な組織・機構の確立	(ア)人材育成の推進	1	人材育成の推進	総務課
		2	職員の意識改革	政策企画課
		3	職員の確保	総務課
	(イ)組織・機構の見直し	1	事務事業の精査	政策企画課
		2	組織・機構の見直し	政策企画課
		3	定員管理の適正化	政策企画課
	(ウ)RPA等の導入	1	RPAの導入	関係課
健全な財政運営の推進	(工)歳入の確保	1	市税等の収納率向上	税務課
		2	ふるさと納税の推進	活力創生課
		3	資金の適切な運用	会計課
		4	広告収入の確保	広報室
	(オ)歳出の削減	1	公共施設等の適切な管理	財政課
		2	計画的な市債の繰上償還	財政課
		3	市単独補助金の適正化	政策企画課
		4	特別会計の健全化	関係課
		5	総人件費の抑制	総務課
市民協働の推進・	(力)市民協働のまちづくりの推進	1	地域コミュニティ団体等の支援	関係課
市民サービスの向上		2	NPO法人等の支援	活力創生課
		3	減災に向けた取り組み強化	総務課
	(キ)市民サービスの向上	1	マイナンバー制度の活用促進	政策企画課
		2	自治体間連携の推進	関係課
		3	情報提供の充実	広報室
	(ク)官民連携の推進	1	産学官の連携	政策企画課
		2	民間活力の効果的な活用	関係課

#### アクションプラン2020について

第4次行財政改革プランの進行管理にあたっては、毎年度のアクションプランにより取り組みへの評価を行っています。 アクションプラン2020については、24取組項目について下記の評価基準により検証し、次年度アクションプランの方針を示します。

#### 評価基準

評価	基準
Α	年度別計画に沿った取り組みを実施し、一定の成果があったとみなせるもの。
В	年度別計画に沿った取り組みを実施したが、十分ではなく、さらに改善が必要なもの。
С	年度別計画に沿った取り組みが不足しているもの。一部実施しているもの。
D	具体的な取り組みができていないもの。

#### 次年度の方針

評価	基準						
継続	効果的な取り組みであり継続。(更に効果的な方法も検討)						
改善	効果を出すため、更なる改善をして実施。						
終了	目標を達成したため終了。(継続を予定していたが、効果がみられず終了するものも含む)						

## (ア)人材育成の推進

取組項目	∄ 1	人材育成の推進		担当課	総務課	
概	要	独自の職員研修に加え、大分県E 『人材は人財』であることを再調	を平成 21 年に策定し(平成 27 年 自治人材育成センター(県と市町村 認識し、採用から退職までの一貫し Rから信頼される職員を養成してい	の共同開催)でのほ  た人材育成研修を行	肝修を実施して fい、職務職階	いる。
		令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度
年度原	別計画	<ul><li>大分県自治人材育成センター研修</li><li>市独自実務研修</li></ul>	<ul><li>大分県自治人材育成センター研修</li><li>市独自実務研修</li></ul>			
数值	目標	-	・職務能力向上研修の受講者 50 人 ・研修受講率60%(件数/職員数)			
実績	責値	-	・受講者 73 人 ・受講率 58.7%(223/380)			
	実績	・新採用職員研修(市独自)2記 ・職務・能力向上研修 19講座 ・その他研修 4講座7人 ・大分県実務研修派遣2人	構座 30 人 ・階層別研修 6 講座 5 73 人 ・行政実務研修 14 ・市独自研修 2講座 ・人権研修(4会場 5	講座 28 人 E 35 人		
令和2年度	評価	D	年度前半は、新型コロナウイルス 実施できた。	、 感染症により、一部	『実施できなか	った研修があったが、後半は概ね
	課題	Ь	自主的・積極的な研修参加が望ま コロナウイルス感染症対策として			りづらい場合がある。また、新型 5る。
次年度の方針		継続	引き続き職員研修を計画する。			

## (ア)人材育成の推進

取組項目	3	2	職員の意識改革		担当課	担当課    政策企画課		
概要				地方分権の進展による権限移譲等により事務が増大し、さらに地方交付税の削減によりますます厳しくなっていく財政状況の中、最小の経費で最大の効果を上げるためには、前例踏襲を良しとせず職員一人ひとりが自治体経営意識を持ち、自主的・主体的に業務を遂行する必要がある。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度	
年度別計画			・意識改革検討委員会の開催 (年3回) ・自己チェックの実施 ・業務カイゼン運動	・意識改革検討委員会の開催 ・自己チェック、業務カイゼン運動 の実施 ・若手職員による20年後の国東市 検討委員会の開催				
数值	目標		_	自己チェック実施率 100%				
実終	責値		_	自己チェック実施率 100%				
	実統	漬	・意識改革検討委員会の開催(7 ・自己チェックの実施(10・12 ・業務カイゼン運動の実施(11	2月の2回実施)				
令和2年度	言平伯	₩	R	職員一人ひとりが自己の振り返りの機会とするため、自己チェックを 2 回実施し、全員の実施ができた。業務カイゼン運動については、今年度 11 提案があり、各職場の課題解決のための取組みができ、住民サービスの向上につながった。ここ数年は、自己チェックと業務カイゼン運動の 2 つの取組みを継続しているが、マンネリ化しているため、委員会の中で、意識改革のあり方について協議をし、自己チェックについてはいったん休止することとした。				
	課題	<u>頭</u>		自分の持っている業務以外で、財政の状況など市全体の状況を把握しておく必要があるが、庁内全体での共有ができていない部分がある。優先的に取組むべきことなどテーマを決めて、様々な課の職員を集めて話す機会を持ち、職員全体で市の課題を共有できるような研修が必要である。				
次年度の方針		継続	市の行革の取組みや財政状況にこ マに設定し、意見交換をすること るようにする。			市の課題となっていることをテー る取組みを考える意識付けをでき		

## (ア)人材育成の推進

取組項目	3	3	職員の確保		担当課	総務課		
概	要			ー般事務職は、大量退職期の中で必要とする人材の確保に苦慮している。また、土木・建築技術職員は全国的に必要とされており、募 集は行っているものの、募集人員分の確保ができていない状況が続いている。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度	
年度別計画			・3 次試験まで実施 ・市報、市HP、市主催の 就職説明会等での周知	・3次試験まで実施 ・市報、市 HP、市主催の 就職説明会等で幅広く周知				
数值	目標		_	_				
実紙	責値		_	_				
	実紙	<b>圭</b>	・3 次試験まで実施 1 次試験(教養試験):県内一斉、2 次試験(人物評価):小論文・グループ面接、3 次試験(人物評価):個人面接 ・市報、ホームページで周知。高校、大学等への募集案内の送付。					
令和2年度	評値	<b>5</b>	D	一般事務職は申込者数、受験者数ともに前年度並みであり、ほぼ採用予定人数は確保できた。土木技 術職員は1名確保できたが、建築技術職員は応募がなく確保できなかった。				
	課題	<u>頃</u>	Б	土木・建築技術職員は、年齢制限 る。	を一般事務職より高	らく設定している	るが、応募者数が少ない状況にあ	
次年度の方針		継続	新型コロナ感染症拡大防止のため ンターを利用するなど試験方法等		はなく、県外でも	ら受験できるよう全国のテストセ		

## (イ)組織・機構の見直し

取組項目	3	1	事務事業の精査		担当課	担当課    政策企画課		
概	要			る主要な施策の検証・評価・進捗切で行い、最終的には、それぞれの 3必要がある。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	度	令和4年度	
年度別計画			・第2次国東市総合計画に 掲げる主要な施策の検証・ 評価・進捗状況 ・国東市まち・ひと・しごと 創生総合戦略における戦略 枠全事業の検証・費用対効 果・評価	・費用対効果等検証・事業評価 8.9月:事業担当課、財政部局・政策部局による庁内評価 9.10月:庁内委員会(管理職員)、第3者行政評価機関にて総合評価 10月:当初予算反映 11月:評価内容公表				
数值数值	目標		_	_				
実統	責値		_	_				
	実績	漬	創生総合戦略に基づく【戦略】事	B基本計画に基づく主要な事業(14 B業(109 事業)については、【第 P価を実施した。今年度については oた後、公表をした。	は略】事業評価シート	を作成し、財産	段・政策部局での検収により、庁	
令和2年度	評价	<b>=</b>	R	後期基本計画に基づく主要事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略事業の進捗状況、検証・評価を実施することで次年度における事業の拡大・改善・廃止・新規事業への検討材料とすることができた。				
	課題	<u>頁</u>	D	毎年、事業検証をしているが、次年度予算における事業改善・廃止の検討が十分にできていないため、 財政課と連動した事業検証から施策評価をした上での予算反映が必要となる。				
次年度の方針		継続		あを実施し、今取組 <b>む</b>	いべき優先度の	した絶対評価を行い、それに基づ高い施策・事業をスクラップ&ビよう、財政課と連携した行政経営		

#### (イ)組織・機構の見直し

取組項目	3	2	組織・機構の見直し		担当課	政策企画課	3	
概要				権限移譲等により業務量が増大し、新たな行政課題に対応するための人員確保が難しい状況である。事務事業の再編や整理などの業務 効率化を行うとともに、新たな行政課題に対応できる行政組織体制の整備が求められている。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度	
年度別計画			・状況調査・業務棚卸の実施 ・所属長ヒアリング ・事務分掌の見直し ・幼稚園・保育所統合	<ul><li>・状況調査、業務棚卸、 所属長ヒアリングの実施</li><li>・事務分掌の見直し</li><li>・幼稚園・保育所のあり方検討</li></ul>				
数值	目標		_					
実紙	責値		1	1				
	実統	遺	・状況調査、業務棚卸の実施 ・所属長ヒアリング(10月) ・組織再編(広報室を政策企画語 ・オレンジ保育所の廃園	*へ統合)				
令和2年度	<b>言平</b> 位	<b>#</b>	Ω	各課に状況調査、業務棚卸を行い、それに基づき所属長ヒアリングを実施した。行財政改革、施設の 老朽化等によりオレンジ保育所を廃園、また、組織の効率化を図るため、広報室を政策企画課へ統合 した。				
	課題	<u>頃</u>	ם	多種・多様化する市民ニーズに対応できる行政組織の構築が求められる一方で、財政健全化に向けた 人員抑制等も求められるため、組織・機構編成にあたりジレンマが生じる。				
次年度の方針		改善	業務棚卸の精査、アウトソーシン	ソグの検討。				

#### (イ)組織・機構の見直し

取組項目		3	定員管理の適正化		担当課	政策企画課	政策企画課	
概要			まねかぬよう所属長への状況調査	採用抑制や退職勧奨などにより職員 資やヒアリングにより適正人員を見 将来を見据えた定員管理を行って	極めながら、全体管			
			令和元年度	令和2年度	令和3年	F度 F	令和4年度	
年度別計画			・状況調査・業務棚卸の実施 ・所属長ヒアリング ・定員管理計画の検討	・状況調査・業務棚卸の実施 ・所属長ヒアリング				
数值	i目標		_	_				
実紙	責値		_	_				
	実紙	真	<ul><li>業務棚卸の実施(4月)</li><li>所属長ヒアリング(10月)</li><li>組織の統廃合</li></ul>					
令和2年度	氰平位	<b>5</b>	D	各課に状況調査、業務棚卸を行い、それに基づき所属長ヒアリングを実施した。行財政改革、施設の老朽化等によりオレンジ保育所を廃園、また、組織の効率化を図るため、広報室を政策企画課へ統合した。				
	課是	<u>頃</u>	В	多種・多様化する市民ニーズに対応できる行政組織の構築が求められる一方で、財政健全化に向けた 人員抑制等も求められるため、組織・機構編成にあたりジレンマが生じる。				
次年度の方針			継続	行政経営システムの再構築により RPA 等の活用を検討し、さらな				

## (ウ)RPA等の導入

取組項目		1	RPAの導入		担当課	関係課		
概	要			国や県からの権限移譲事務や行政ニーズの多様化等により、業務量は増大する中、日々のルーティンワークに時間がとられ、政策立案 や住民対応などの重点的に取り組むべき業務に注力できない状況にある。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度	
年度原	年度別計画		<ul><li>窓口業務への導入のための実証実験及び評価</li><li>庁内導入業務の検討</li></ul>	ワーキンググループの設置 (人材育成・製品検討等)				
数值	目標		_	RPA 導入業務の選定 10 業務				
実紙	責値		_	_				
	実終	責	・システムを活用した窓口業務デジタル化の検討 ・税業務における RPA の導入及び共同利用の検討					
令和2年度	<b>言</b> 平化	<b></b>		窓口サービスの向上のため、システムの活用を令和元年度より引き続き、検討した。新ルス感染症拡大により庁内全体での説明会の開催が実施できなかったことや令和3年入する自治体が県内においてあるため、導入後の利用状況も把握したうえで、令和4年るかどうかの検討を行うこととした。				
	課題	·····································		各課の正確な業務量の把握ができていないため、どの部署の業務から RPA を導入するべきか判断が出来ていない状況である。RPA の導入にあたっては、行政事務のデジタル化に向けた包括的な取組みも必要であることから、業務量を把握したのちに、他団体の導入実績と比較しながら、国東市における RPA 可能業務を選定する必要がある。				
次年度の方針		継続	県内市町村と連携した共同利用に 行政経営システムの再構築とあれ しを行う。			対効果等を検証する。 から RPA 導入可能業務の洗い出		

取組項目	3	1	市税等の収納率向上		担当課	税務課		
概	要			市税は近隣自治体との相互連携体制等により収納率を向上させる体制が整ってきており、その他の債権についても担当課において未収 金の削減に向けた体制が整ってきているがまだ確立できていない。				
			令和元年度	令和2年度 令和3年度		令和4年度		
年度別計画			各担当課で納期限後速やかに収納状況を確認し、未収金の削減に取り組む。	未収金の削減により、 自主財源を確保する。				
数值	目標		_	債権収入未収金残高(過年)前年度以下				
実総	責値		債権収入未収金残高(過年) 241,331 千円	債権収入未収金残高(過年) 205,709 千円				
	実約	真	国東市収納対策推進本部会議を4 の確認を行い、未収金の削減を行	↓回開催し、各担当課において納期 テった。	限後20日以内に督	促状を発送し、	、督促納期限後速やかに収納状況	
令和2年度	<b>言平位</b>	<b>5</b>	<b>^</b>	高額滞納者や長期滞納者など困難 度の未収金を削減できている。	推案件は残っている	が市税について	ては大分県との連携により一定程	
Ē		頁	A	市税の収納対策が優先であり、その他の市債権は各担当課で対応しているため把握できていない。また、各担当課では督促や催告はしているようだがそれ以降の法的措置等まではできていないのが現 状である。				
次年度の方針		継続	組織体制は現状と変わっていない 保する。	1ので前年度同様に	各担当課で未収	又金を削減し、市の自主財源を確		

取組項目	3	2	ふるさと納税の推進		担当課	活力創生課	E Z
概要			国東市ふるさと応援寄附金事業の積極的なPRや返礼品の充実、そして歳出の効率化を図りながら、円滑な事業実施を図る。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度
年度別	別計画		ふるさと納税事業	ふるさと納税事業			
数値目標			①寄附件数 7 万件以上 ②寄附総額 10 億円以上 ③基金積上額 5 億円以上	①寄附件数8万件以上 ②寄附総額12億円以上 ③基金積上額5億円以上			
実紙	実績値		①108,988 件 ②2,282,401,596 円 ③12 億円	①143,423 件 ②2,530,261,178 円 ③13 億円			
	実績	<u></u> 其		・ ピ 1.1 倍となった。10 月から新た -ムによりネットでのショッピンク			
令和2年度	令和2年度 評価		コロナ禍での巣ごもり需要や事業者の在庫の滞留などによる国の補助金を利用した。 どにより寄附額が増加した。また新規でふるさと納税をする方も増加した。				
	課是	頁		今後益々競争が激化する中、他市 利用でさらなる展開が必要。	益々競争が激化する中、他市町村との区別化が出来るよう、商品の精査やインターネットなどの でさらなる展開が必要。		
次年度の方針		継続	総務省の法規制により、ふるさる る。共通ルールの範囲内で、今後 が寄附額の流入を大きく左右する の向上、返礼品の拡充に努めたい	ますます自治体のア ることになるので、野	アイディアや取り	り組みが寄附者に評価され、それ	

取組項E	∃	3	資金の適切な運用		担当課	会計課			
概要			計外現金と基金を合わせ毎年2億	運用の安全性と効率性の実現を目指して、平成 24 年度から運用改革に取り組んでいる。平成 25 年度から平成 29 年度までは、 計外現金と基金を合わせ毎年 2 億円以上、30 年度以降も年間 1 億5 千万円以上の運用益を確保できている。資金運用収入は、全額 自主財源となるため財政への貢献は大きい。近年、低金利が続いているが、今後とも状況に合わせた運用が必要である。					
			令和元年度	令和2年度	令和	]3年度	令和4年度		
年度	年度別計画		債券の運用	債券の運用					
数值	目標			_					
実	実績値		歳計現金等運用益 15,058,517円 基金運用益 139,308,861円	歳計現金等運用益 11,308,749 円 基金運用益 104,902,686 円					
	実紙	連貝	預金や債券を有効に活用し、収益	益を得ることができた。					
令和2年度	評値	<b>5</b>	Δ	低金利が続いており、毎年収益 ミングを図った債券の購入・売			下でも、経済情勢を考慮し、タイまた。		
課題		<u>質</u>		低金利が続いており、定期預金 有効だが、時期を見ながら効率			を確保するためには債券の売買が		
次年度の方針			継続	今後も状況を見ながら、安全で	が郊率的な運用を行	行うことが必要であ	5ెవ.		

取組項目	3	4	広告収入の確保		担当課	政策企画課			
概	要			ホームページのバナー広告は、今年度2社継続となったが、うち 1 社から税の完納証明取得が煩わしいため、次年度の継続は困難である旨の通知があった。市報の広告数については、過去 1 年間 3 社以上で推移しているので、継続に努める。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度		
年度別	別計画		申請事務の効率化を協議・検討	広報誌のレイアウトを改善					
目標	目標値		①HP広告数平均 2 社以上 ②市報広告数平均 3 社以上	①HP広告数平均2社以上 ②市報広告数平均3社以上					
実終	責値		①平均 2 社 ②平均 2.6 社	①平均2社 ②平均 1.4 社					
	実約	真	HP広告数については、目標を違 まった。	<b>彦成できたが、市報については、新</b>	型コロナウイルス感	染症の影響もあっ	ったのか、目標の半分程度に留		
令和2年度	<b>言平位</b>	<b>5</b>	J	市報のレイアウトの改善について	て、概ね好評であるが	が結果には結びつれ	かなかった。		
課題		<u>頁</u>	Ь	新型コロナウイルス感染症のような社会情勢も影響あると思われるが、市報の質の向上だけでは 告数増につながらない場合もある。					
次年度の方針		改善	市報の広告スペースに、年 1 回和	程度広告募集の広告	を出すことを検討				

取組項目	3	1	公共施設等の適切な管理		担当課	財政課			
概	要		た、令和元年度には個別施設計画 策定から4年を経過し、見直しの また、市有財産の中には、利用さ	平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の管理方針を定めた。併せてその際、各施設の管理方針を定めた。また、令和元年度には個別施設計画を策定し、建物施設ごとに具体的な改修計画や実施時期などの行動計画を決めた。総合管理計画は策定から4年を経過し、見直しの時期を迎えており、内容を精査する必要がある。また、市有財産の中には、利用されていない施設・土地・建物等がある。遊休資産の有効活用や利活用方針を検討する必要があるとともに、利活用の望めない資産は処分等をしていく必要がある。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度		
年度別計画			<ul><li>・個別施設計画の策定</li><li>・不要資産の公売</li></ul>	<ul><li>総合管理計画の見直し</li><li>不要資産の公売</li></ul>					
数値目標			   	計画期間の令和 38 年度までに施設総床面積を計画当初から 30%削減する。					
実統	実績値		計画対象外施設 6.61 ㎡削減	2030.49 ㎡削減					
	実績		公共施設等総合管理計画の見直し施設の解体を実施した。	<b>か公共施設点検により、現状の確</b>	認を行った。遊休賞	§産の一般競争	入札等による売却の実施、公共		
令和2年度	令和2年度 評価		A	公共施設等総合管理計画の見直し とができる。遊休資産は原口住宅 減ができた。					
課題		題		公共施設等総合管理計画の見直しにより、令和元年度末で施設総床面積が3.3%の削減ができているが、今後も定期的に検証していく必要がある。					
次年度の方針			継続	耐震化できていない遊休施設を討	ーーーー	 <。			

取組項目	3	2	計画的な市債の繰上償還		担当課	財政課		
概	要		今後、大型事業の実施に伴う市債 組みが必要となる。	今後、大型事業の実施に伴う市債の借入額の増加が懸念されるため、計画的な市債の繰上償還による将来的な公債費負担の軽減の取り 組みが必要となる。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度	
年度別	年度別計画		効果額の大きい市債の 繰上償還の実施の検討	繰上償還の実施の検討				
数值	目標		_	実質公債比率 18.0%未満				
実績	責値		_	7.4%				
	実終	<b>圭</b>	以上で、違約金の発生しないもの 償還額は4件、861,069,503	3地方債借入資金のうち、利率 0.3 Dを選定し繰上償還を実施した。 円で、令和 17 年度までの償還計 した繰上償還については、これに。	画となっていたもの	について償還を	を行った。	
令和2年度	評値	<b>5</b>	急遽、実行に向け、金融機関と協議・交渉に臨んだ取り組みとなったが、一定規模の繰上が実施た。繰上償還は経常収支比率の上昇の抑制にも作用し、取り組み効果がある。					
課題		<u>頃</u>		これまでの取組により、銀行からの借入残債で一件が多額の資金は、概ね 0.5%以下の利率が低いのとなっている。				
次年度の方針			継続	今後も大型事業に伴う地方債借え の実施を検討していく必要がある		 ため、経常経動	費負担の抑制のためにも繰上償還	

取組項目	∃	3	市単独補助金の適正化		担当課	政策企画課			
概要				補助金の交付に関し必要な事項を定めた国東市補助金等交付規則は規定されているものの、統一的な交付基準を定めたものではない。限られた財産を効率的に活用し、適正な執行がされるようガイドラインを策定し、適正化を図る必要がある。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	F度	令和4年度		
年度別計画			<ul><li>ガイドラインの策定</li><li>補助金評価シートの運用</li></ul>	4月:補助金性質別分類 5月:要綱の精査・評価方法精査 6月〜各担当課協議 9月:補助金ガイドライン策定					
数值	目標		_	ガイドライン策定・施行					
実紙	責値		_	指針の策定					
	実終	<b>圭</b> 貝		D素案を作成していたが、現状の補 なび交付基準について財政課と協議					
令和2年度	氰平位	<b>#</b> 5	D	指針の策定により、補助金として支出するためにはどういった観点が必要か、何の目的で支出されるのか、対象経費を交付要綱で明確化することとしており、補助金の適正化が図られることとなる。					
	課題		D	今回策定した指針については、合併後、特に見直しがされていなかった団体運営費補助金のみを対としていることから、今後、事業費補助金やイベント補助金においても交付基準の検討を行い、適化に向けた取り組みが必要である。					
次年度の方針			継続	団体運営費補助金においては、指金については、要綱の見直しを行課での2次評価(ヒアリング)を行	うとともに、各課で	での令和 2 年度	度の補助金実績報告及び政策企画		

取組項目	3	4	特別会計の健全化		担当課	関係課			
概要				本市では、目的に応じて多数の特別会計・基金会計を有している。財政の透明化・健全化を図るため、各種特別会計においては、会計ご とに収支のバランスをとり、一般会計からの繰入金縮減、広域連携の検討を行う。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		
年度別計画			<ul><li>・滞納整理対策委員会の開催</li><li>・杵築市と広域連携の協議</li><li>・小城配水系とハイテク配水系の上水道施設共有化</li></ul>	<ul><li>・滞納整理対策委員会の 開催</li><li>・杵築市と広域連携の協議</li><li>・鶴川地域と田深地域の 連絡管整備</li></ul>					
数值	目標		催告書による年間 1,500,000 円以上の納付						
実績値			_	1,514,770 円の納付					
	実績		・ 杵築市との広域連携について	会を実施し、催告書については には、塩素の共同購入を行い、1 管整備を行うための調査を行った	缶あたり 100円				
令和2年度	<b>言平</b> 化	価	Δ	・滞納整理対策委員会を開催することで取組み意識の共有を行い、実績値については目標値をクリることができた。 ・杵築市と共同購入を行うことで経費削減を行うことができた。 ・調査したことにより、鶴川地域と田深地域の連絡管整備を行う準備ができた。					
課題		題		今後も、人口減少に伴い給水り 効率化は引き続き図らねばなり		くことが予測で	される。管路の更新も控えており、経営の		
次年度の方針		継続	<ul><li>・大口滞納者等困難案件対策、</li><li>・広域連携における杵築市との</li><li>・上水道施設の共有化</li></ul>		を徹底				

取組項目	3	5	総人件費の抑制		担当課	総務課			
概	概要			地方交付税の合併特例措置が段階的に削減されることに伴い、組織体制・事務分掌の見直しと連動し適正な人員配置を行うことで人件 費を含めた歳出削減に努める必要がある。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度		
年度別計画			・組織・事務分掌の見直しに よる再配分の実施 ・臨時、非常勤職員の業務の 見直し、外部委託の検討	<ul><li>・組織・事務分掌の見直しによる再配分の実施</li><li>・会計年度任用職員の業務の見直し、外部委託の検討</li></ul>					
数值	目標		_						
実終	責値		_						
	実績		   職員の給与カットにより、人件費 	<b>髪抑制を行った。</b>					
令和2年度	評位	<b>5</b>	J	人件費は減少傾向にあるが、地方 に努める必要がある。	う 交付税の減額に対応	いて事務事業(	の見直しを行い、適正な人員配置		
課題		頁	Ь	総人件費の抑制は、会計年度任用職員も含めた職員総数のスリム化が絶対条件である。事務事業 直しを積極的に行うことで、業務のスリム化を徹底する必要がある。					
次年度の方針		継続	継続的な見直しを行う。						

#### (力)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	1	地域コミュニティ団体等の	支援	担当課	関係課	
概	要		人口減少・高齢化・核家族化等により、地域で安心して豊かに暮らしめに、地域づくり活動を行う組織が相互に補完し、住民主体の地域対			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度
年度別計画		<ul> <li>誇りと活力ある地域おこし 協議会の推進</li> <li>行政区を越えた地区公民館 単位での地域支え合い活動 の推進</li> <li>地域支え合い活動の推進を 目的とした「くにさき地域 応援協議会"寄ろう会"」 の円滑な運営支援</li> </ul>	・誇りと活力ある地域おこし協議会の推進 ・行政区を越えた地区公民館単位での地域支え合い活動の推進・生活をサポートする地域コミュニティ組織への立ち上げ及び支援・地域づくり支援に係る市関係課等の連携会議の開催			
数值	目標	_	①誇りと活力ある地域おこし協議 会新ビジョン策定3地域、実践 活動事業5地域 ②活性化協議会及び支え合う地域 組織の担い手の人数550人			
実終	責値	_	①新ビジョン策定O地域、 実践活動事業5地域 ②535人			
	実績	進を図った。また、①竹田津地区(、「誇りと活力ある地域おこし事業」 コロナ禍における地域活動の自粛に。 と見守り活動及び生活のお困り事支持	立運営に向けた将来ビジョンを作成できる年目)②上国崎地区(3年目)③武庫で地域が活性化するための実践活動を行より、本来の地域支え合い活動(カフコ爰する連携した活動を行った。また、9 活性化活動を通じた就労的活動等の視点	裁西地区(3年目)④魚 うった。 c、食事会)の実績は少 E活支援コーディネータ	紫毛地区(1年目 いないが、市内事 ターや地域活動団	3) ⑤旭日地区(1年目)の5地域は 5業所が実施したお弁当宅配サービス
令和2年度	評価	В	ー行政区では解決できなかった地域語 生活支援コーディネーターの提案に。	果題が明らかとなり、 <sup>-</sup> より、コロナ禍におい <sup>-</sup> 取組んだ。また、地域 を行った。	その解決に向けた ても地域活動団体 づくりを支援する	主体的となって活動したことで、単 記取組みを実施することができた。 本の情報や活動実績を市内外に伝える る関係課との定期的な連携会議を開催
課題				舌動団体のモチベーシ	ョンにどのように	に影響が出ているのか。また、WEB (等) が不足している。
次年度	の方針	継続	ダーの養成を促進していく。			さらなる地域協議会の設置・地域リー 楽していく必要がある。その為に定期

## (力)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	3	2	NPO法人等の支援		担当課	活力創生調	*	
概	要			市内には、多数の NPO 法人(非営利組織)が存在し、活動している。NPO 法人等に積極的に協力依頼し、行政の一翼を担い、地域活動に貢献していく組織を養成していき、地域の活性化を図っていく必要がある。				
			令和元年度	令和2年度	令和3年	拝度	令和4年度	
年度別計画			くにさき芸術のまちづくり事業 の実施(くにさきアートフェス 夕開催)	国東芸術のまちづくり事業の実 施(くにさきアートフェスタの 開催)				
数值	目標		_	事業参加団体 10 団体				
実紙	責値			事業参加団体 10 団体				
	実絲	真	域、団体を中心に、作品の有効活 ンネリ化が進み、見直し等を試み	コロナ禍の中で予定していたイベントが実施できなかった。平成 26 年度に実施された国東半島芸術祭終了後、作品が制作さ 域、団体を中心に、作品の有効活用による地域の活性化を目的にくにさきアートフェスタが開催されてきた。しかし、事業内 ンネリ化が進み、見直し等を試みるも集客力の低下を回避できず、各団体で組織された実行委員会の結束力の低下を招く結果 た。今後のイベント開催について、先を見通すことが出来なくなったため、実行委員会は解散した。				
令和2年度	評値	<b>5</b> 5		NPO 法人等が参画することにより、行政の手の届かない部分にも手が届きやすくなり、参加者に対する細かな配慮や活動が可能となる。				
課題		<u>頃</u>	D	NPO法人等との新規協働事業の掘り起し。				
次年度の方針		継続	NPO法人等との新規協働事業のなイベントの実施を画策していく		・ 、行政とNP(	D法人等とが協働してきめ細やか		

#### (力)市民協働のまちづくりの推進

取組項目		3	減災に向けた取り組み強化		担当課	総務課		
概	概要		地域防災力向上のため多くの防災士を養成していく必要があり、現在、防災士登録者数 237 人、行政区での配置は 107 区であるが、配置できていない行政区もある。市内には 1,144 箇所の危険箇所が存在し、まだ基礎調査が行われていない箇所が多数あるが、令和元年度末までに警戒区域の指定が完了する見込みである。今後は、土砂災害警戒区域等のハザードマップを加速的に作成し周知する必要がある。					
	年度別計画		令和元年度	令和2年度	令和3年	<b>F</b> 度	令和4年度	
年度短			<ul><li>・防災士の配置</li><li>・防災安全対策事業による</li><li>ハザードマップの作成</li></ul>	<ul><li>・防災士の配置及び防災士連絡 協議会の発足</li><li>・ハザードマップの加速的周知</li><li>・地域防災計画の見直し</li></ul>				
数値目標			①防災士新規登録 30 人 ②土砂災害警戒区域等の ハザードマップ作成 400 箇所 ③6 河川ハザードマップ修正 更新	防災士新規登録 30 人				
実紙	責値		①33 人 ②400 箇所作成 ③6 河川修正	18人				
	実絲	<b>圭</b> 貝	コロナ禍により講習受講定員だ	が通常の1/2となったため、	目標値の1/2強	1 防災士新規	見登録18人となった。	
令和2年度	令和2年度 評価		Ь	コロナ禍により講習受講者制限な	がなされたが、受講者	皆数を3名上回	る登録が行えた。	
課題		<b>夏</b>	Ь	防災士が配置されていない行政区	⊠がある。			
次年度の方針			継続	防災士の配置ができていない行政	女区への配置促進。			

取組項目	3	1	マイナンバー制度の活用促	進	担当課	政策企画課	3		
概	要		に資する施策を実施するものとさ	マイナンバー法第5条により、地方公共団体は国と連携を図りながら、自主的かつ主体的に市民の利便性の向上及び行政運営の効率化に資する施策を実施するものとされている。このため、マイナンバー制度(マイナンバー及びマイナンバーカード)の利活用により市民の皆さまのさらなる利便性向上及び職員の業務効率化を進める責務がある。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	F度	令和4年度		
年度別計画			<ul><li>・マイナンバーカードに関する 市民への周知</li><li>・マイナンバーカードの利便性 向上</li><li>・マイナンバーを利用した業務 効率化</li></ul>	<ul><li>・カードに関する市民への 周知</li><li>・カード申請支援</li><li>・安全管理措置の整備</li></ul>					
数值	目標		カード交付枚数 500 枚	カード交付枚数 1,000 枚					
実終	責値		834 枚	3,739 枚					
	実統	漬	<ul><li>マイナンバーカード申請支援(</li><li>マイナンバー利活用等の情報共</li></ul>	5民への周知(市報・ホームページ (タブレットによる写真撮影から申 k有(利活用検討委員会・実務者会 D率化として、申請での添付書類省	:請までの支援・休日 :議の開催)	開庁)			
令和2年度	和2年度 評価		^	マイナポイントや健康保険証利所実施した。また、マイナンバーな各総合支所などで平日、休日に実マイナンバー利活用のための検討と事務処理方法(情報連携など)	コード申請専用タブし ≷施した。 対協議を各課連携し	ノットを活用し て行う検討委員	た申請支援や出張申請を、本庁、 会の実施や、マイナンバー制度		
課題		<u>頁</u>	A	令和4年度末までにすべての市民施する必要がある。活用場面につ間・休日開庁により効率的に申請よる電子申請についても関係各語	いて、まずは国の施 野付および交付処理	策をもとに周知 関を行う必要がる	知を行うとともに、出張申請や夜 ある。また、ぴったりサービスに		
次年度の方針		継続	・マイナンバーカード申請促進の ・マイナンバー取扱事務担当者等 ・業務効率化(添付書類の省略、	<sup>等</sup> との情報共有		開庁			

取組項目	3	2	自治体間連携の推進① 国東半島振興対策協議会での	連携≪杵築•日出•豊後高田≫	出•豊後高田≫ 担当課 政策企画語		#		
概	要			地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単 独自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		
年度短	年度別計画		<ul><li>「仁王輪道」の PR や「JP44」、 観光 PR 映像による観光振興 を実施</li><li>サイクルツーリズム振興</li></ul>	<ul><li>「仁王輪道」の PR や「JP44」、 観光 P R 映像による観光振興 を実施</li><li>サイクルツーリズム振興</li></ul>					
数值	目標		_	_					
実績	実績値		_	_					
	実終	主	(観光地域づくり法人)豊の国刊イド養成、サイクルツアー造成な・移住フェア等のイベントの際に	こフリーペーパーマガジン「JP4∠ ナイクル観光連携委員会で、愛媛・	iしている。令和2年 4」を配布。(令和2	度については 2年度はコロナ	、組織体制の構築、サイクルガ 一禍のため3回の実施だった)		
令和2年度	言平伯	<b></b>	Ω	環境整備(ソフト面)として、各種周知活動(SNS・メディア等)を行ったことにより、知名度の拡散が図れた。また、DMOが事業主体となったことや、サイクルオアシスの指定により地元住民に対する協力関係を築けるとともに、観光促進にも期待がもてる。					
	課題		ט	名前だけが先走らないよう、今後等)について検討していかなけれ 別府湾岸・国東半島サイクル海道	いばならない。				
次年度の方針		継続	<ul><li>DMO と4市町が連携して PR</li><li>事業推進については、観光課も</li></ul>		必要。				

取組項目	3	2	自治体間連携の推進② 六郷満山誘客推進に係る連携≪豊	豊後高田・宇佐・日出・姫島≫	担当課	文化財課	
概	要			ご、様々な行政課題の中には各自治 隻によってスケールメリットを活か			の多様なサービスにおいても、単
			令和元年度	令和2年度	令和3年	F度	令和4年度
年度別	別計画		<ul><li>情報発信事業</li><li>周遊観光ルートづくり事業</li><li>インバウンド対策</li></ul>	<ul><li>情報発信事業</li><li>・周遊観光ルートづくり事業</li><li>・インバウンド対策</li></ul>			
数值	目標		_	_			
実績値			・ご朱印巡り期間中の朱印 交付枚数 61,474 枚 ・非公開文化財特別公開入 館者数 18,221 名 ・キッズ修行体験参加者数 135 名 ・紅葉ライトアップ来場者 数 900 名	・新型コロナウイルスの影響により イベント関係は中止。新しい生活 様式やコロナ終息後に向けて事 業を実施した。 ・各種パンフレットの増刷・配布: 「神と仏と鬼の郷」「霊場めぐり ドライブマップ」「くにさきお寺 本」各 10,000 部 ・英語版図録配布 1,200 冊			
令和2年度	・情報発信事業(新しい生活様式の中の誘客や新型コロナウイルス終息後の国東半島・宇佐地域への誘客を図るだめ、各種パンフレットの増刷、への広告掲載を行った。令和3年3月10日(水)に大分市の祝祭の広場で行われた宇佐国東半島を巡る会主催のイベントにブース出展し、観ンフレットやノベルティの配布を行った。) ・周遊観光ルートづくり事業(新型コロナウイルス感染症の影響により例年開催しているキッズ修行体験、春季・秋季特別朱印は中止となった。ような中、富貴寺で行われた大分県芸術文化スポーツ振興課主催のイベントへの事業協力を行った。) ・インバウンド対策(令和元年度に作成した六郷満山展英語版図録を、外国人観光客が多く利用する別府市内の宿泊施設や交通機関、観光案内所国人留学生が多く在籍する大学図書館などへ配布を行った。) ・首都圏展示会事業(新型コロナウイルス感染症の影響により激減した国東半島・宇佐地域の誘客対策と国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300誘客キャンペーン実行委員会時代からの総仕上げとして、令和5年度に首都圏の美術館で「六郷満山展(仮称)」を開催する方針を協議会で決定た。)					でのイベントにブース出展し、観光パ 秋季特別朱印は中止となった。その 別泊施設や交通機関、観光案内所、外 場字佐地域・六郷満山開山 1300年	
	言平位		Α	1300 年祭の誘客の流れを絶やさない 業を継続して実施できたことは評価で 軒並み中止となった。そのような中で 取組みを決定したことは評価できる。 今後は、新たな誘客対策の柱としての	できる。しかしながら、 ではあるが、今年度新 <i>ħ</i>	新型コロナウィ こな誘客対策とし	イルス感染症の影響によりイベントが して首都圏展示会事業の開催に向けた
次年度の方針			継続	係機関・団体などと協議し、事業をと 新しい生活様式への対処とアフターコ 圏展示会の確実な開催を推進する必要	コロナ対策を併用する。		

取組項目	3	2	自治体間連携の推進③ 地域医療の研究に関わる連携≪杵築・豊後大野・中津≫		担当課	市民病院		
概	要			ご、様々な行政課題の中には各自治 售によってスケールメリットを活か			の多様なサービスにおいても、単	
			令和元年度	令和2年度	令和3年	拝度	令和4年度	
年度別	別計画		・医療確保等対策 ・健全な運営	・医療確保等対策 ・健全な運営				
数值	目標		_	_				
実紙	責値		_	_				
	実終	責	・大分県国保診療施設(姫島村・杵築市・豊後大野市)と情報共有を行った。(12月11日 オンライン研修) ・事務研修として3病院(豊後大野・中津・県病)を訪問し、給与体系について協議・確認を行った。					
令和2年度	<b>言</b> 平位	<b>5</b>	B	大分県国保診療施設の4病院で、オンライン研修を実施し、新型コロナウイルス感染症に対し様々な対策で得た教訓を情報共有し、今後の展開を探る機会となった。また、4病院での事務についてはコロナ禍により実施できなかったが、給与体系の確認のため、各病院を訪問し協議認を行うことができた。				
	課題	<u>質</u>		今年度はコロナ禍により、4病防ら地域医療構想、医師の地域偏在がある。				
次年度の方針		継続	引き続き連携を深めながら診療 た、4病院事務研修においてもあ			D解決に向けて協議していく。ま 案していく。		

取組項目	3	2	自治体間連携の推進④ 広域ごみ処理場建設に係る連	自治体間連携の推進④ 広域ごみ処理場建設に係る連携≪宇佐・豊後高田≫		環境衛生課			
概	概要			地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単 独自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度		
年度別	別計画		広域事務組合で事業実施に向け 事務の推進を図る	広域ごみ処理施設建設工事 関係業務委託					
数值	目標		_	家庭系ごみ排出量 70 t 削減 事業系ごみ排出量 40 t 削減					
実統	実績値		_	家庭系ごみ排出量 57 t 増加 事業系ごみ排出量 473 t 削減					
	実終	責	が一者であったため、入札を中山 予定事業者が決定し、令和7年	事業を進めていく予定であった。した。入札期間、設計期間の延長等も7月供用に向けて事業推進を行う。いったことと、事業所(飲食店等)	あり、同年 12 月に コロナ禍の巣ごも	3 回目の入札 りの影響で家庭	公告、令和3年3月にようやく 匪系のごみの量が増加。これは、		
令和2年度	言平位	<b>1</b> 5	Р	当初のスケジュールからは若干過 ジュールを立てることができた。	星れることとなっただ	が、令和7年7	7月供用開始という具体的なスケ		
	課	 質	٥	令和7年度供用開始に向け、今行 新施設の運営に関する事項につい					
次年度の方針		継続	令和7年度供用開始に向けた、こ によるゴミ減量化に向けた連携会		員会への参加及	なび3市(宇佐・豊後高田・国東)			

取組項目	3	2	自治体間連携の推進⑤ 市税等の徴収強化に係る連携≪杵築・日出・別府≫		担当課	税務課		
概要				で、様々な行政課題の中には各自治 もによってスケールメリットを活か			の多様なサービスにおいても、単	
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度	
年度別計画			出納整理期間終了後、 滞納整理を実施	出納整理期間終了後、 滞納整理を実施				
数值	数値目標		_	_				
実紙	責値		_	_				
	実終	責	新型コロナウイルス感染症により 大分県2、杵築市1、日出町1に	ないが、市で実施した捜索では				
令和2年度	<b>喜平</b> 位	<b>1</b> 5	D	滞納処分(捜索)を実施する時に人員が必要になるが近隣自治体との相互職員派遣協定による協力 をいただき、未収金の回収につながった。				
	課題	<u>質</u>	D	新型コロナウイルス感染症の影響により相互職員派遣協定による協力や連携自治体との合同研修等が開催されなかったため、相互のコミュニケーションがとれなかった。				
次年度の方針		継続	新型コロナウイルス感染症の状況 携自治体の職員と共にスキルアッ					

取組項目	3	2	自治体間連携の推進⑥ 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会での連携 《県・宇佐・豊後高田・杵築・日出・姫島》					
概	要			ご、様々な行政課題の中には各自治 髪によってスケールメリットを活か			の多様なサービスにおいても、単	
			令和元年度	令和2年度	令和3年	度	令和4年度	
年度別計画			<ul><li>・次世代への継承</li><li>・地域資源を活用した交流 人口の拡大</li><li>・農林水産物などのブランド 化と販売促進</li></ul>	<ul><li>・地域や営みに対する自信と 誇りの醸成</li><li>・地域資源を活用した交流人口の 拡大</li><li>・農林水産物等のブランド化と 販売促進</li></ul>				
数值	目標		_	PRイベント開催 1 回				
実統	責値		_	PRイベント開催 1 回				
令和2年度	実終	<b>連</b> 負	<ul> <li>・高校生聞き書き事業 高校生間</li> <li>・交流人口拡大事業 世界農業遺</li> <li>・教育旅行誘致促進事業 世界農・ビュースポット整備モデル事業</li> <li>・情報発信事業 世界農業遺産で</li> <li>・世界農業遺産地域活力支援事業市内採択団体(国東半島おいし・販売力強化支援事業 イオン福・世界農業遺産認定市町村支援事</li> </ul>	農業遺産をテーマとした教育旅行向 等 宇佐、豊後高田、日出、杵築、国東 フォトコンテストを実施、PRグッ 美(提案型地域活動支援) いいものづくり倶楽部、荒木川流域 最岡店「世界農業遺産と大分うまい	き書き甲子園への参 け体験プログラム・ 夏(一ノ瀬ため池(国見 ズの作成 プロジェクト実行委 ものフェア」への出	が加 学習テキスト( 脚赤根))に世 賃会)	の作成 界農業遺産PR看板設置	
	評値	<b>5</b> 5		イベントでのPR、グッズの配布などの普及・啓発活動の継続により、認知度のさらなる向上を図ることができた。				
	課題	<u>質</u>	В	普及・啓発活動により、認知度の向上は図れたが、経済効果の面において更なる取り組みが必要である。(地域農産物等のブランディング、販路開拓、新商品の開発等、誘客に向けたビュースポットの設置等)				
次年度の方針		継続	国東半島宇佐地域世界農業遺産推 認定市町村支援事業を活用し、地			き実施する。		

取組項目	3	2	自治体間連携の推進⑦ 日本遺産に係る連携≪豊後高	⊞≫	担当課	文化財課		
概	要			で、様々な行政課題の中には各自治 髪によってスケールメリットを活か			の多様なサービスにおいても、単	
			令和元年度	令和2年度	令和3年	拝度	令和4年度	
年度別計画			・情報発信・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・公開・活用の整備	<ul><li>・人材育成事業</li><li>・情報発信事業</li><li>・活用整備事業</li></ul>				
数值	目標		_	六郷満山の地図への投稿数(YAMA Pアプリ上)3,000 投稿				
実績	責値		_	3,262 投稿(R3.3月末)				
令和2年度	実紙	<b>圭</b>	・六郷満山多言語音声ガイド×山 ・公開活用のための整備として修 ・鬼の幸プロデュース事業	本制確立のためのガイド育成等の事」 」岳アプリの認知度向上に向けた情 を正鬼会3Dホログラム作成事業を 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	報発信事業 実施。国東市歴史体	·験学習館にお(	いて公開中(入館料有)	
	評価		^	令和2年度は、新型コロナウイルを果たせなかったが、国内では-			バウンド対策として充分な機能	
	課是	頁		令和2年度をもって国の補助金が 生交付金の獲得を目指すこととな	金が終了するため、今後の協議会のあり方を模索していたが、地方創となった。			
次年度の方針			継続	文化庁は、日本遺産の認定地で、 と言明していることから、令和3				

取組項目	3	2	自治体間連携の推進® 芸術文化を活用した国東半島 業に係る連携≪県・豊後高田	カルチャーツーリズム推進事 ≫	担当課	文化財課	
概	要			で、様々な行政課題の中には各自治 售によってスケールメリットを活か			の多様なサービスにおいても、単
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度
年度別計画			・情報発信・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・公開・活用の整備	現代アート作品を設置 (国東市・豊後高田市) ※2ヶ年計画			
数值	目標		_	1 作品制作•設置			
実績値			_	4 作品制作•設置			
	実績		旭日地区 : 祇園山プロジェク	2、竹田津地区に1つ作品を制作・ 7ト 作品名「光る道一階段の無い 「首飾り一石を持って ト 作品名「息吹」 7ト 作品名「マノセ」	参道」		
令和2年度	氰平位	<b>5</b>	^	国東半島芸術祭の3作品に、今回 きた。	回の 4 作品が加わり	、国東のアート	~巡りを益々充実させることがで
	課是	<u>頁</u>	A	観光客等が作品を鑑賞する際、安心してその場に滞在できる環境を提供できるかが課題である。			
次年度の方針		継続	国東半島周遊の観光商品とすべく 豊後高田市と連携し、事業の推進		3辺環境の整備	等を画策し、引き続き大分県及び	

## ≪推進項目≫市民協働の推進・市民サービスの向上 (キ)市民サービスの向上

取組項目	∄	3	情報提供の充実		担当課	当課 政策企画課			
概要			·	ホームページやフェイスブックを利用した情報発信は、アクセス数、フォロワー数が、年々増加している状況ではあるが、より多くの 方に情報を届ける必要がある。一方で、職員の業務量の増もあり、効率化が課題である。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度		
年度別計画			<ul><li>ホームページ解析を行い、 操作の簡素化につながる修正</li><li>フェイスブック週3回更新</li></ul>	<ul><li>ホームページでの効果的な 情報提供を推進</li><li>フェイスブック週3回更新</li></ul>					
数値目標			①HP アクセス数 41,000 件/月 ②Facebook フォロワー数 700 人	①HPアクセス数 41,500 件/月 ②Facebook フォロワー数 710 人					
実約	責値		①43,881 件/月 ②697 人	①62,004件/月 ②812人					
	実紙	<b>書</b>	目標を達成できている。						
令和2年度	評位	<b>5</b>	^	新型コロナウイルスの情報確認と	こいう特殊事情があっ	ったため、目標	値を大幅超過した。		
	課是	<u>頁</u>	A	アフターコロナにおいては、アクセス数やフォロワー数が減少する可能性がある。					
次年度の方針			継続	継続的に、市民が必要としている	5情報の発信に努める	3.			

## (ク)官民連携の推進

取組項目	3	1	産学官の連携		担当課	政策企画記	果		
概要			はない。また、技術や設備等のコス ている大学と専門分野の技術を有る	地域の課題解決や政策の実現及び行政サービス向上のため、専門的な知識や経験にもとづく人材(有識者・技術者)を確保することは容易ではない。また、技術や設備等のコストも多額となり財政的な負担となる。産学官連携においては、様々な分野にわたって最先端の研究を行っている大学と専門分野の技術を有する企業が、強力なパートナーとして連携し、さらに、地方公共団体である国東市が研究開発基盤形成の助成を行うことで、社会的問題(地域課題)の解決を図ることが可能となる。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度		
年度別計画			・航空レーザーデータ等の まちづくりへの応用 ・建屋(茶屋)の実証実験 ・小学生及び高校生に対する 体験学習の実施	<ul><li>・航空レーザー測量データ等のまちづくりへの活用</li><li>・建屋(茶室)の基礎研究</li><li>・先端技術教育及び事業連携の推進</li></ul>					
数值	目標		_	1					
実績	植		_	_					
	実績	債	上での防災、商業、観光、農林業力 把握研究についても諏訪東京理科力 いる。東京理科大学の建築 IoT 研究 九州工業大学と、まちづくり推進設 や毎月の WEB 会議を重ねながら、 官事業の一環として(株)コイシと	レ画像等について、昨年度の各課へのデータ等の双方向情報伝達システムの大学と継続研究中であり、可視化は実際については、継続して東京よりデー果が主体となり、権現崎の今ある里山「基本構想」としてまとめた。今後に国東高校環境土木科が高校への誘致、最先端土木技術について紹介し、	)可能性について研究	を行った。国東 今後市民への還いる。また今年 環境を活かした た開発をまちつ 町と杵築市の中	原観光バスの運行バスの位置情報 最元方法について検討中となって F度は、国見町権現崎において、 長景観づくりについて、現地視察 がくり推進課が推進するもの。産学 で学校へ出前授業を実施した。ド		
令和2年度	評化	西		航空レーザー測量のデジタル画像の、実現には至らなかった。権現師の方向性についてまとめることが内高校への学生誘致を図るための取集及び研究を実施しており、先輩	奇のランドスケープデ でき、今後の開発の基 収り組みを行うことか	ザイン基本構想 礎とすることだ できた。建築 k	思の策定については、具体的な開発 ができた。出前授業については、市		
	課題	題		航空レーザー測量のデジタル画像を 連動する最先端技術を用いたもので 題に直面している。デジタルディ/	であることから、市内	における利用可			
次年度の方針			継続	双方向情報伝達システムについては 屋における基礎研究データや航空し いて検討する。スペースポート事業 る。	ノーザー測量データ、	3D マッピンク	が技術等の成果を還元する方法につ		

## (ク)官民連携の推進

取組項目	3	2	民間活力の効果的な活用	民間活力の効果的な活用 担当課 関係課				
概要		れた職員数の中で多様化・高度化	民間との連携は、これまで指定管理者制度や包括連携協定を結び、取り組みを進めてきたところである。今後、厳しい財政状況と限ら れた職員数の中で多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、さらに民間事業者が参画しやすい仕組みづくりを構築するなど、 宮民連携した事業実施が必要である。					
			令和元年度	令和2年度	令和3年	丰度	令和4年度	
年度別計画			・民間提案制度運用指針の策定 ・民間企業との連携推進 ・幼稚園・保育所統合	<ul><li>・民間提案制度作成</li><li>・道の駅再編のための現況図を作成</li><li>・民間からの提案を審査(審査委員会)</li></ul>				
数值	目標		_					
実紙	責値		_	_				
	実絲	真	・道の駅計画域内にある個人名 ・現況図を作成し、道路管理者と	遠用地の取得 に道路区域変更や整備範囲等の協議				
令和2年度	評値	<b>5</b> 5	U	<ul><li>・整備区域の調査により判明した個人名義の用地を取得した。</li><li>・関係機関と協議し、整備に必要な協力を得られるようになった。</li></ul>				
	課是	<u>質</u>	Ь	再整備に必要な協議、手続き等な	(要な協議、手続き等が完了せず、事業提案を受けるまで進捗しなかった。			
次年度の方針		継続	引き続き事業化に向けて必要な協	器議、手続等を実施す	 する。			